

## 答申（19年度重要対象分野の評価）の骨子（案）

## I 「育児休業制度」（厚生労働省）

- 1 女性の育児休業
  - （1）育児休業制度の普及・定着
  - （2）期間雇用者の育児休業
- 2 一般事業主行動計画
- 3 事業主への助成金による支援
- 4 男性の育児休業

## II 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組」（厚生労働省、内閣府）

- 1 厚生労働省の政策（労働時間等の設定改善）
- 2 内閣府の政策（少子化社会対策に関する普及・啓発）

## III 「子育て支援サービス」（厚生労働省、文部科学省）

- 1 厚生労働省の政策
  - （1）待機児童の解消
  - （2）多様な保育ニーズへの対応（一時・特定保育、延長保育、病児・病後児保育）
- 2 文部科学省の政策（幼稚園の子育て支援活動等）
- 3 厚生労働省、文部科学省が連携して行っている政策
  - （1）認定こども園
  - （2）放課後子どもプラン（放課後児童クラブ、放課後子ども教室）

## IV 若年者雇用対策（厚生労働省、文部科学省、経済産業省）

- 1 厚生労働省の政策
  - （1）フリーター支援
  - （2）ニート支援
- 2 文部科学省の政策（キャリア教育等）
- 3 経済産業省の政策（ジョブカフェモデル事業）